運営指導におけるおおむねの流れ

運営指導の当日は、原則としておおむね以下の流れで行います。 なお、当日の都合等により変更する場合がありますので、御了承ください。

1 あいさつ及び進行説明

自己紹介後、県から、運営指導の目的、担当者の役割分担、事業所職員の対応方法、 終了予定時刻等について説明します。

2 施設巡回

通常業務を優先していただき、説明者として最小限の職員の同行をお願いします。

3 書類確認

管理者及び担当者の対応をお願いします。

なお、終了時間については、当日の進行の状況等により変更する場合がありますので 御了承ください。

4 講評

指導結果について、サービスごとに講評を行います。 なお、実施結果については、後日文書により正式に通知します。

※指導結果について

指導結果通知には、「指摘事項」、「指導事項」及び「ロ頭指導」があります。このうち「指摘事項」については、通知日から原則として45日以内に改善結果の報告を求めますので御了承ください。

また、「指導事項」及び「ロ頭指導」については、改善結果の報告は要しませんが、 「指導事項」については速やかに改善する(次回指導時に改善状況を確認します。)と ともに、「ロ頭指導」については改善に努めてください。